

<記入例>

部分をご記入(ご確認)ください

(様式3)

第2順位質権設定承認申請書 (後順位質権設定承認申請書)

山梨県農業共済組合長 様

共済証券	「共済証券」及び「建物No」欄は、引受処理後にNOSAIが記入します。			建物総合共済 ・ 建物火災共済
	年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
被担保債権	債権証書日付	平成 27 年 1 月 11 日		
	証書債権額	10,000,000 円		
	債務者名	上記日付時点の債権額を		(共済契約者と異なる場合のみ記載)
	債務者住所	ご記入ください。		(共済契約者と異なる場合のみ記載)
質権を設定する共済目的	建物	建物No.	建物の所在地	共済金額(万円)
				3,000
			甲府市宝一丁目21-21	1,000
(注)「質権を設定する共済目的」の建物の所在地及び共済金額欄は必ず記入してください。(建物の所在地に記載がない場合は、共済契約者住所と同一であるとみなします。)				(合計) 4,000

<質権設定の対象から除かれる共済金>

質権設定の対象に含める場合は、その箇所を抹消の上、共済契約者、質権者が捺印してください。

- 家具類に係る共済金
- 自然災害(地震・噴火を含む)による共済金(建物総合共済)
- 残存物取片付け費用共済金
- 地震火災費用共済金(建物火災共済)
- 特別費用共済金
- 損害防止費用共済金
- 失火見舞費用共済金
- 水道管凍結修理費用共済金
- 臨時費用共済金(死亡・後遺障害費用共済金含む)

共済契約者は、質権者に対する上記債務弁済の担保として、上記共済契約に基づく共済金請求権(上記共済金に対する請求権は除く)のつきましては、**共済証券と同じ住所・氏名を必ずご記入ください。** 貴組合が共済金を支払うときは、損害発生時の債務額を限度直接下記質権者が受領することにしたので、その旨、ご承認を得ないで、上記共済契約を解除し、または解除の請求を行わないことを約定 **※共済証券の内容と異なる場合、申請受付できません。**

請求日：令和 3 年 4 月 1 日

〔共済契約者〕

住所 甲府市宝一丁目21-20

氏名 共済 太郎

印

日付も必ずご記入ください。
※未記入の場合、申請受付できません。

〔質権者〕

所在地 甲府市丸の内一丁目6666

名称 ○○銀行 □□支店

氏名 支店長 △△△△

印

●個人情報の取り扱いに関する事項

この質権設定に関する個人情報を質権設定・承認及び変更などの質権事務、質権を設定する共済契約の履行、共済金支払の判断・手続きなどのために、業務上必要とする範囲内で取得・利用します。また、これらの業務のため、質権者等に情報提供を行うことがあります。